

お客さま各位

ぐんまみらい信用組合

新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」の対象地域拡大を受けての 窓口営業および訪問活動体制のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月16日（木）に政府発令の「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大されました。当組合では、感染拡大を防止するため各種対応を実施しております。

お客さまにおかれましては、下記の点についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 一部営業店における昼休み時間の導入について
政府目標である接触機会の7～8割削減のため、11：30～12：30の間、昼休み時間を設けさせていただきます。
なお、昼休み時間中もATMは通常通り稼働いたします。

※緊急の場合は、インターホンによる個別対応をします。

実施期間 令和2年4月22日（水）～5月6日（水）
（但し、状況に応じて延長する可能性があります）

【昼休み導入店舗】

窓口営業期間9：00～15：00（但し、11：30～12：30が昼休み時間で窓口停止となります）
尾島支店、太田宝泉支店、新田支店（藪塚支店）、高林支店（館林支店）、伊勢崎支店、
草津温泉支店、長野原支店（北軽井沢支店）、嬬恋支店、吉岡支店、沼田支店、子持支店、
大間々支店、沖支店（倉淵支店）、群南支店、総社支店、群馬町支店（箕郷支店）、新町支店、
玉村支店

*（ ）表示は店舗内店舗

【通常営業店舗】（窓口営業時間9：00～15：00）

本店、東群馬営業部、中之条支店、渋川中央営業部、藤岡支店

2. 接触機会の削減対応を実施しておりますので、一部の店舗におきましては、ご来店いただく時間帯によっては、お手続きに時間を要する場合がございます。
3. 当組合では、マスクの着用や店舗内・ATMコーナー等の消毒・清掃により感染防止対策を行っております。お客さまにおかれましても可能な限りマスクの着用・アルコール洗浄に協力をお願いいたします。
4. 接触感染防止のため、ロビーに設置している新聞・雑誌等については、当面撤去させていただきます。また、店舗内の空気入替のため換気を定期的を実施しております。
5. 当組合では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けられた中小企業者（個人を含む）の皆様からの新規融資や貸付条件変更等のご相談を、各店舗に専門窓口を設置し承っております。
6. 訪問活動については、接触機会削減のため「緊急事態宣言」発令中は自粛させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解を宜しくお願いいたします。

以上